

令和6年度 第2回伊賀市教育行政評価委員会 議事概要

開催日時：令和6年9月27日（金）13時30分から

開催場所：市役所4階 406会議室

出席者 加納委員長、伊室副委員長、杉澤委員、吹上委員、上見委員、金山委員
事務局 川部事務局長、森口教育総務課長、藤山

【事務局】それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第2回教育行政評価委員会を始めさせていただきます。委員の皆さまには、大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、加納委員長様よりご挨拶をいただきたいと思います。

【委員長】皆さんこんにちは。朝夕は少しだけ涼しくなって過ごしやすくなってきましたが日中はまだ蒸し暑い日が続いています。この評価委員会の1回目の会議が開かれ、たくさん説明をいただき、その後質問書を出していただき、さらに評価をお願いするということで、皆さんからご意見をたくさんいただいていますので、そのまとめを今日は皆さんの協力をいただきながら進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】ありがとうございました。次に会議の成立報告と委員のみなさまへのお願い事項について説明させていただきます。

本日の委員会ですが、6名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、委員の半数以上の出席により会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱によりまして、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。

あわせて、会議録作成のための録音と会議録の公開について、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議に使用する資料について確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただきました資料として、事項書、資料1「令和6年度教育行政点検評価シートの教育行政評価委員からの意見まとめ案」となっています。よろしいでしょうか。

本日は、委員の皆様から頂戴しました意見につきましてご確認をいただき、まとめ案に補足をいただきながら取りまとめの整理をお願いしたいと思っております。それでは議事に進めさせていただきます。以降の進行につきまして加納委員長様、よろしくお願いいたします。

【委員長】それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。事項書1番、協議事項に入ります。「(1) 令和6年度事務事業の評価について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料1をご覧ください。委員の皆さまから頂戴しました令和5年度努力目標（取組事業）に係る評価・意見等を取組事業ごとに「評価委員の意見」欄にそのまま入力してあります。今回はたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

本日は、委員の皆さまからの評価・意見をまとめていただきたいと思います。そのために、評価、意見の集約のための参考として、事務局で整理をいたしまして、仮にまとめたものを右端の「評価委員の意見（まとめ案）」欄に入力しております。このあと意見交換をしていただき、一定統一した評価・意見としていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

なお、いただきましたご意見の中で各所属の内部評価の内容と同じ方向性のご意見であるとか、継続して進めてほしいといったご意見につきましては、その意見に対しての各所属の対応策が内部評価に記載した内容となりますので、まとめ案としては一旦意見なしとして整理させていただいています。そのことも踏まえてご協議いただきたいと思います。

【委員長】それでは、資料1の1ページから1項目ずつ意見交換をして、一定統一した評価・意見としていきたいと思いますのでよろしくお願いします。各委員からのたくさんの意見も事務局でまとめていただいた形になっています。そうしたものが最終的に教育方針に掲載されていくことになると考えていただければと思います。今回ともう1回会議がありますので、今日中に仕上げなければならないということではありませんが、意思の統一をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは資料の一番右端の「評価委員の意見（まとめ案）」に記載があるものについて進めさせていただきます。

【事務局】それでは、所属ごとにまとめ案を読み上げ、その後、各所属の取組事業ごとにご協議をお願いいたします。

（資料1 教育総務課・学校施設室について説明）

【委員長】お気づきになられたところから委員の皆さんからご意見を出していただきたいと思います。

【委員】質問になりますが、スクールバスのところで、「走行ルートを変更する場合は事前に保護者と十分協議し、対応されたい」とありますが、スクールバスの走行ルートを変更する場合、どういう理由で変更するのか。変更する時にこういった手順、手続きをとってされているのか教えてください。

【事務局】変更は、毎年度運行計画を作成する際、新入生の自宅が今止まっていない停留所や走っていないルートにある場合、その停留所やルートを変更したり路線の一部を変えて運行したりしないといけないのでそういったケースになります。実際にルートを変更するとなると、委託している業者と設計の時点ではそういったものでこちらも設計して入札をしますが、落札業者ときちんと学校立ち合いのもとで安全を確認しながら決定をしています。

【委員】乗車するポイントが子どもの居住の状況によって毎年変わってくるということですか。

【事務局】そうなります。

【委員】降車や乗車する時の危険性があると思うので、どの場所で子どもを乗せるのかということも十分検討していく必要があると思います。そういった時の事故も結構見受けられますのでどの場所というか、そういったことも大事だと思います。

【事務局】停留所となる場所については、設定する時に事前に運行事業者から意見も聞いた上で、安全で乗り降りができる場所をこれまでも設定しています。停留所は家の近くが望ましいのですが、一定、集落の中で集合場所を決めていただいて、その場所が安全に乗り降りできる場所として設定させていただいています。集落の中で子どもが増えたり減ったりする場合は、問題はありませんが、少し離れた場所とか、別の集落でこれまでいなかった子どもが新たに新入生になって乗り降りする必要が出てきた場合には、新しい集合場所を安全な場所として運行事業者と協議をした上でルートや停留所を設定して運行しています。

【委員長】一般管理運営経費のまとめ案で光熱水費のことについて2つあげていただいているのですが、矛盾することは無いですか。学校はエアコンをたくさん使わせていただいているのですが当然経費は必要となってくるのもわかりますのでどうでしょうか。

【事務局】適切な使用ということを書いているので、暑さ指数なども測りながら調整させていただいていますし、予算措置もしていますので大丈夫と思います。

【委員長】施設維持管理経費で「児童の安全確保、良好な教育環境保持の迅速対応」など書かれていますが、教育方針に載る時は取組事業の項目はあるのですか。努力目標の学校施設整備の欄にこの意見が記載されるのですか。

【事務局】最終の教育方針に載る時は、これまでは努力目標に対して意見を書いていたが、今回から努力目標と取組事業を組み直していますので、取組事業に対してのご意見として表記させていただくことになります。取組事業である施設維持管理経費の欄に意見を記載する形になります。

【委員長】今回の資料の表がそのまま載ることではないですね。

【事務局】今回の資料とは別の様式になります。

【委員長】教育総務課と学校施設室については、よろしいでしょうか。それでは、次の学校教育課の説明をお願いします。

【事務局】（資料1 学校教育課について説明）

【委員長】たくさん意見がありますが、まず統一していただきたいのが、語尾について「です」「ます」はやめるということで、事務局でチェックをお願いします。

【事務局】評価ということでの表現ができればと考えています。

【委員長】「希望する」といった言葉も「望む」というように、評価者としての強い気持ちに変えていただくということも一つだと思います。たくさんありますが委員の皆さんからのご意見をお願いします。

【委員】外国人児童生徒支援事業で評価委員の意見の中に学校名が入っていますが、これは良い面での評価なので問題ないと思います。

【委員長】今言っていた内容を知らないのですがこのとおりなのですね。

【委員】担当課が事業概要の9番目に書いているのでそのとおりだと思います。不登校児童生徒支援事業のふれあい教室の関係での意見で2つ目の意見と3つ目の意見は同じ意見をいっているように思いますがどうでしょうか。

【委員長】3つ目の意見は、どこにも相談に行かない、関わりが持ちきれていない子どもがいるので、その子どもたちを取り残さないでほしいという思いの意見で、2つ目の意見は、交通手段がないから、遠方の子どもは友生まで行けないということと書いています。

【事務局】上野市駅とかに迎えに行ったりしています。来年はできれば迎えに行くポイントを増やしていきたいと思っています。

【委員】いがまちや阿山までは行っていないのですね。

【事務局】そこまでは行っていません。

【委員長】その交通手段はOK なのですか。スクールバスに近いものですか。

【事務局】上野市駅まで職員が公用車で迎えに行く手段を取らせてもらっています。

【委員長】それはいいのですか。お金を取らなければいいのですか。

【事務局】送迎用のバスとして、ホテルなどでも駅まで迎えに行ったりされていますが、基本的に料金が発生しない場合は、送迎が認められています。仮に料金を払うというか取るとなると許認可の関係や運転事業者の免許の関係などが出てくると思われます。

【委員長】それでも、阿山やいがまちの子どもたちは来ることができないのですよね。

【委員】来ることができないので親が送ってくることになる。親が送ってくればいいし、ふれあい教室まで行ける子どもはまだいいと思います。

【委員長】3番目の意見は、取り残されたという意味合いでいいと思いますので、これはこのまま置いておくということでもいいと思います。

【事務局】2番目の意見は、行くための交通手段がないことで整理させていただき

ます。

【委員長】学校教育課の答弁の中でありましたが、崇広中学校の校内教育支援センターは、伊賀市教育支援センターは遠方ということもあるため学校に設置したところで、今研究中ということでもいいですね。

【事務局】今年は崇広中だけですが拡大していこうと思っています。

【委員長】3番目の意見の中で「必要です」を「必要である」と語尾を修正してください。

【委員】特別支援教育充実事業で「児童生徒のニーズに応じた」とありますが、保護者のニーズもすごく重要な視点なので「児童生徒及び保護者のニーズに応じた」とすればどうかという意見ですがいかがでしょうか。

【委員長】言われるとおりだと思いますので、そのように加えていただくことでお願いします。

【委員】英語指導助手招へい経費で、小学校の英語は3年生からではないのでしょうか。

【委員】3年生からは外国語活動です。

【委員長】英語授業というのは5年生からでいいと思います。5、6年生から評価を伴う英語授業であったと思います。

キャリア教育推進事業で全ての学校となると小中学校が入ってしまうのでどう区別すればいいのかと思いますがいかがですか。

【事務局】1つ目の意見を「職場体験活動が全ての中学校で行われていること」に修正することでどうでしょうか。

【委員長】ところが小学校でも仕事体験として実施されている学校もあって、それと混乱してしまうので分けた表現としているのですが、中学校の職場体験学習、自分発見は、すべての学校で実施されているので、このとおりです。小学校の仕事体験はやっている学校とやっていない学校がありますし、中学校の職場体験とは意味合いも違います。

【事務局】2つ目の意見と一緒にさせていただくのはいかがでしょうか。「中学校生活を見つめ直す大切なきっかけとなっている」の後に挿入すれば中学校のことだとわかると思います。

【委員長】今の意見を事務局で検討してください。その後の先進校に学びというのはどこからの話でしょうか。

【委員】市内でも生徒の数にもよりますが、生徒が多いほど行く職場もいろいろあってそれぞれが多種多様な職業体験を学ぶことができるのではないかと考えています。小規模の学校だとなかなか範囲も限られているので、たくさん協力していた

だけるところを情報交換してやっていければという意見です。

【委員長】市内10校の中であれば先進も後進もないと思いますので、県外や市外の先進校であればまた違いますが、10校の中では生徒数により事業所数が違うので職種が多様であるかないかの違いぐらいで、どの学校もどの生徒さんも3日間の職場体験活動を精一杯取り組んでくれている感じだと思います。少しこの表現を考えていただければと思いますが、差支えが無ければ「先進校に学び」を取っていただいてもよろしいでしょうか。

【委員】問題ないと思います。

【委員長】そのようにお願いします。外国人児童生徒の2つ目の意見で「考えます」を「考える」に修正してください。学力推進向上事業で同じように語尾を2つ目の意見は「されている」、3つ目の意見は「進められたい」と修正を検討してください。部活動指導者配置促進事業の指標が無いというのは少しわからないのですが評価委員の意見のところで、「高齢者になっても会社などで働き続ける人が多く」とあるのは人材確保が難しいということだと思いますが、その後の「保護者の協力など」との繋がりがどうかと思うのですがいかがですか。

【委員】私の地域にも若い時に野球とかを指導していただいていた方がいて、指導の力も大変あるのですが、高齢化したり、現役の時は案外昼間でも帰ってこられたものが70才近くになっても一般の会社に勤めてなかなか休みが取れないとか、高齢化によって体も動きにくくなったりとかで指導するのを断ったという話を聞いたもので意見として入れさせていただきました。

【委員】「高齢者になっても会社などで働き続ける人が多く」というのは社会的な問題だと思います。要は指導者の人材確保のことを言われているので「保護者の協力などを含め」からでいいと思います。

【委員長】そのように修正してください。

【委員】教職員研究研修経費で先生の研修は県内だけで県外には行っていませんか。

【委員長】県内が多いです。県外もないことも無いですがその職場で年に2、3回程度だと思います。

【事務局】オンライン研修もあったと思います。

【委員長】多くの意見をいただいた学校教育についてはこれでよろしいでしょうか。ご意見いただいたものを集約して、再度提案、提示していただくことでいいでしょうか。それでは次に給食センターについてお願いします。

【事務局】（資料1 給食センターについて説明）

【委員】伊賀牛（いがぎゅう）とありますが伊賀肉だと思います。「給食に伊賀牛が出た」というのがちょっとどうかと感じます。

【委員長】これは子どもが言ったことなのですよ。

【委員】すごく誇らしげに「伊賀牛（いがぎゅう）やった」と言ってくれていました。

【事務局】漢字は一緒ですが、生きていたら「いがうし」、肉になったら「いがぎゅう」と使い分けていたと思います。

【委員】給食に出るときは「いがぎゅう」と言っていると思います。

【委員】伊賀肉とはあまり言わないと思います。

【事務局】評価委員の意見は、子どもの声ですのでこのままでいいですか。

【委員長】鍵カッコでの表現でいいと思います。他はよろしいですか。それでは次の生涯学習課の説明をお願いします。

【事務局】（資料1 生涯学習課について説明）

【事務局】1点確認させていただきます。生涯学習推進啓発事業のご意見の中で、「各市民センターに配属される推進員」とあるのは生涯学習支援員のことでよろしいでしょうか。

【委員】生涯学習支援員のことです。

【事務局】では生涯学習支援員に修正させていただきます。

【委員】同じ生涯学習推進啓発事業の2つ目の意見で「地域社会に深く関連する事業を」というところを「地域社会や今の社会にあった事業を」に修正してください。

【委員長】同じ項目の1つ目の意見の語尾を「望む」に修正してください。3つ目の意見の「80%～90%を目標に」ということは理解されますか。

【事務局】事業概要や指標については、意見をまとめた表の前に別の表として付けるので指標の内容も分かっていると思います。2つ目の意見の語尾を「検討していただきたい」を「検討されたい」に修正してよろしいでしょうか。

【委員長】そのように修正してください。人権教育推進事業の2つ目の意見で教育集会所のエアコンが壊れているので施設整備のことを出しましたが、教育集会所の施設整備に関してもこの事業でよろしいですか。

【事務局】教育集会所に関することはすべてこの事業に含まれていますので大丈夫です。今年はかなり暑かったのでエアコンの故障も多いです。

【委員長】前回の担当課の説明で放課後子ども教室とたわらやのことはたくさん質問がありましたので意見も書いていただいています。放課後児童クラブと生涯学

習課の放課後子ども教室はどういった絡みになるのですか。

【委員】主催者が違うだけで内容はそんなに変わりません。

【事務局】放課後児童クラブは厚生労働省がしていて、学校が終わって保護者が家に帰ってくるまでの子どもたちの居場所づくり。放課後子ども教室は体験や学習支援などをやっていて、国はこの2つを連携していきなさいという方針を出しています。

【委員】厚生労働省と文部科学省の違いがあります。子どもが授業を終えて家へ帰るけれども、親が仕事から帰ってきていない。親が会社を終えて帰宅するとなると、雇用の確保ができない。厚生労働省の立場から言えば雇用を確保するために放課後児童クラブを設置するという考えです。

もう一つの方は、授業が終わって家に帰っても同じように親はいないけれども、地域の子どもは地域で見守り活動を行います、地域で見守ってあげましょうというのが放課後子ども教室でそういった違いがあります。それを一緒にというけれども、内容はほとんど同じ感じです。

【委員長】放課後子ども教室は週に何回されているのですか。

【委員】子ども教室はボランティア性が高いのでその場所によって違いがあります。

【事務局】放課後子ども教室によって週2回のところもあれば週4回のところもあります。今度の新しいところは4回します。

【委員】ボランティア性が高いので地域の方々がやりましようと言え毎日でできるけれども、放課後児童クラブは給料を払って雇っているのでコンスタントに開設できています。問題は教室の方だと思います。ボランティアがどこまで続くかということです。

【委員長】その教室を生涯学習課が持っているということですね。

【事務局】委託料として、運営費というか報償・報酬費を含めたものを出していますがボランティア的な要素は強くなっています。

【委員】放課後子ども教室は住民自治協議会がしているのですか、まったく別のところがされているのですか。

【事務局】自治協がしているところも多いです。玉滝は自治協でしていますが柘植のつばめカフェは有志でしていただいています。

【委員】NPO がしているところもあったと思います。要は有志というかボランティア性が高いので継続的に後継者ができていけばいいのですが、この先を考えれば難しいと思います。母体というか所管が違うのですが、活動内容は子どもを見守って、子どもは地域で育成していくという大きな考え方だと思います。大きく言えば

国は、子どもは政府として育てるという考え方になってくると思うので児童クラブの方になっていくのではと思います。

【委員長】検討を更に進めてくださいという意見ですね。

【委員】意見としてなので、地域の方がずっとやっていけるというのであればそれに越したことは無いと思います。

【委員】条件がないと入ることができないのですが。

【事務局】放課後児童クラブは、高学年は受け入れられないとかがあったと思います。

【委員】放課後子ども教室の条件は無かったと思います。地域の方が受け入れられたら誰でも良いと思います。そもそもクラブの考え方は雇用の確保ですので違いがあります。

【委員長】実施母体が違う中で生涯学習の子ども教室について他所との連携も含めて検討いただきたいという意見ですのでよろしくお願いします。

同和問題啓発事業の意見で学習講座開催のため周知方法を継続されたいとありましたが、文章をどこかで切ったほうがいいのか、開催するというのを周知する工夫なのか、文章の表現をきちんと伝えるようにすることはできないでしょうか。

【委員】「のため」というのを無くして「学習講座開催周知方法の」でどうでしょうか。

【委員】阿山地区に特化したものかどうかわかりませんが、きめ細かく周知は生涯学習課がやっています。

【委員長】開催を継続されたいという意味でしょうか。内部評価で工夫していきますとあるのでそれを継続するというのでしょうか。

【事務局】ご意見としては継続をしてほしいということですので、「周知方法を工夫して学習講座の開催を継続してほしい」という表現でどうでしょうか。

【委員長】そのように修正をお願いします。生涯学習課を一通り見ていただいたので次の文化財課をお願いします。

【事務局】（資料1 文化財課について説明）

【委員】ここには書いてはいないのですが、新しく検討している博物館について、評価委員会と直接に関係はあるのでしょうか。関係する部門があるのですか。

【事務局】美術博物館ということで検討を進めているところです。美術の分野については、企画振興部になります。美術博物館建設準備室についても企画振興部にありますのでそこが主になって進めています。博物館の要素については文化財の部分がかかなりありますので、建設を検討する事務局の中に、教育委員会の文化財課も入

っています。

【委員】今は検討中であるのでまだまだその部分はこの中に入りづらいということでしょうか。盛んに保存や活用という文言が出てくると一般市民の方が美術博物館はどういった関連があるのか、関心のある方は思ったりしませんか。

【事務局】取組事業として美術博物館建設準備室が主たるところとしてやっていますので、文化財課としても今の時点であげることができないと思っています。予算的な部分も準備室が持っています。博物館の要素である文化財の活用をどうしていくかといった意見を検討しているところで話をさせていただいている段階です。もう少し具体的な段階になって、文化財課が内容を検討することとなってくれば事業としてあげることとはできると思っています。

意見は文化財課長に兼務辞令が出ていますのでしっかりとさせていただいています。まとまってくれば保存管理の部分で書けるかと思っています。

【委員長】1番初めの文化財保存経費で2つ目の意見で「思います」を「思う」に、文化財施設維持管理経費の2つ目の意見で「提案します」を「提案する」に修正をお願いします。

【委員】文化財保存事業で2つ目の意見ですが「一般個人の所有文化財」とありますがどんな感じのものですか。

【委員】区や寺社の管理ではなく、個人で管理をしているもので次の世代の方がお見えにならないとか、といった話を聞いたこともあって、これから先々どうしていけばいいのか、区とか寺社であればある程度公というか、団体なのでいいのですが、一般個人の場合は世代が変わると誰がそれを保存していくのかといったことが、結構伊賀市は多いと思います。

【事務局】個人が持っているものが文化財に指定されているものもあります。

【委員】最近は蔵を整理するのでそれを市の方でできないかといったことも聞きます。

【事務局】終活で家を整理をしたらこんなものが出てきて、親は大事にしていたけれども私はよくわからないので市でもらってくれないかということは時々あります。

【委員】指定されていなくても結構あるかもしれないと思います。「一般個人の文化財」とした方がわかりやすいですか。

【委員】「一般」をなくして「個人所有の文化財」とするのはどうでしょうか。

【委員長】そのように修正をお願いします。文化財課についてはよろしいでしょうか。それでは続いて上野図書館をお願いします。

【事務局】（資料1 上野図書館について説明）

【委 員】夜の図書館探検の「ワクワク」という表現はどうか。

【委員長】神秘的なことを言ってくれていたのだからこういう表現にしました。

次の項目で「来年度からの移動図書館の取組」とありますが移動図書館はすでにやっているのですか。

【事務局】今年車両を購入して改造をしています。来年の4月から運行を開始する予定です。

【委員長】企業とのジョイント図書館はどうか。

【事務局】新堂の森精機さんとのことだと思いますが、令和5年度から行っています。

【委 員】まだやっていない事に対して評価はおかしいでしょうか。

【委員長】未来に向けて言っていることなのでいいと思いますが、少し思ったのが、「来年度からの」ということが「移動図書館」と「ジョイント図書館」の2つにかかっているのがどうかと思ったのですがいかがですか。「企業とのジョイント図書館や来年度からの移動図書館の取組」とすれば問題ないと思います。「車がないと移動できない地域性から」はどうか。

【委 員】「地域性から」の「性」を取って「地域から」でどうでしょうか。

【事務局】「地域から」を「地域においては」に修正してはどうでしょうか。

【委員長】そのようにお願いします。同じ意見の中で「出向きにくいようです」を「出向きにくいようである」に修正をお願いします。ボランティアグループについて3つ意見をいただいています但し矛盾はしていないですか。2つ目と3つ目を一つにしたらどうですか。

【事務局】2つ目は、読み聞かせ団体そのものが大事なものという位置付けの意見で、3つ目は団体で活動するのにそのメンバーが今も少なくなっているため活動を持続するためにも新たなメンバーの掘り起こしが必要という意見だと思います。

【委員長】「読み聞かせ団体」と「ボランティアグループ」は同じものですか。

【事務局】同じものなので名称を統一して「読み聞かせボランティアグループ」に修正します。

【委員長】最後まで通して見ていただきましたが、振り返って再度意見がありましたらお願いします。これで意見は終了となりますか。

【事務局】意見を出していただくのはこれで終わりではありませんので、今後の予定を少し説明させていただきます。

（事項書に記載の協議事項（2）「今後の予定について」を説明）

教育委員会に提出することになる「教育行政点検評価報告書」は、教育方針の20ページから36ページまでの様式が報告書となります。点検評価の概要として、経過及び目的、点検評価の方法、総評などに加えて、各課の取組事業の概要や指標の達成状況、それと取組事業に対する評価委員の評価・意見までを記載したものにしますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】もう1回、確認する機会があるということですのでよろしいですね。

【事務局】今日いただいたご意見を修正して次回に確認いただくことになります。また、次回に修正することもできますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】今説明いただいたことについて質問とかありますか。よろしいでしょうか。では、その他をお願いします。

【事務局】第3回評価委員会のスケジュールの調整をさせていただきたいと思います。

（それぞれの日程を提案、決定）

【委員長】ありがとうございました。次回の開催、よろしくお願いいたします。

本日の委員会の議事内容の確認については、前回と同じように委員長に一任していただくことでお願いします。

それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】加納委員長様、ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和6年度 第1回教育行政評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

（15時15分終了）